



児童福祉、介護保険、障害者福祉、生活保護について せつめいします。市や町には いろいろな サービスが あります。かわいいことは 市役所や 区役所、福祉事務所に きいて ください。

## 1 児童福祉(18才までの子ども)

子どもを そだてるときの お金(手当)を もらうことが できます。かわいいことは 市役所や 区役所で きいて ください。

### 1-1 児童手当

中学校を そつぎょうするまでの 子どもを そだてている人が もらうことが できる お金です。たくさん 給料を もらっている人は このお金を もらうことが できないかもしれません。(H赤ちゃんと子ども3-4を みて ください。)  
日本に 住んでいる人だけ もらうことが できます。

### 1-2 児童扶養手当

母子家庭<お母さんだけで 子どもを そだてている>か 父子家庭<お父さんだけで 子どもを そだてている>の人が もらうことが できる お金です。18才までの 子どもを そだてている人が もらうことが できます。もし 子どもに おもい しょうがいがあったら、子どもが 20才になるまで もらうことが できます。お父さんか お母さんに おもい しょうがいがあるときも もらうことが できます。たくさん 給料を もらっている人は お金を もらうことが できないかもしれません。

### 1-3 特別児童扶養手当

家で 心か 体に しょうがいがある 子どもを そだてている人が もらうことが できます。  
たくさん 給料を もらっている人は このお金を もらうことが できないかもしれません。

### 1-4 障害児福祉手当

心か 体に おもい しょうがいがあって、生活の 世話をしてもらいたい人が お金を もらうことが できます。この お金を 障害児福祉手当と いいます。20才になるまで もらうことが できます。  
たくさん 給料を もらっている人は お金を もらうことが できないかもしれません。



じゅうどしんしんしょうがいしゃいりょうひじよせいせいど  
1-5 重度心身障害者医療費助成制度

おもい しょうがいがある人が 病気になったとき、もらうことができる お金です。病院に はらった お金があとで かえってきます。もらうことができるかどうかは、あなたが すんでいる 市などで ちがいます。くわしいことは 市役所か 区役所に きいて ください。

1-6 そのほか

そのほかにも いろいろな 福祉の サービスが あります。(H赤ちゃんと子ども3 と 5を みて ください)

●もらうことができる お金(手当)

なまえ	だれ	ちゅうい
じどうてあて 児童手当	ちゅうがっこう 中学校を そつぎょうするまでの 子どもを そだてている ひと 人	きゅうりょう 給料で もらうことができる かどうか きまります。
じどうふようてあて 児童扶養手当	1 お母さんか お父さんの 一人だけで 18歳まで(子ども に しょうがいがあるときは 20歳まで)の 子どもを そ だてているとき 2 お父さんか お母さんに おもい しょうがいがあるとき 3 お父さんも お母さんも いないとき	きゅうりょう 給料で もらうことができる かどうか きまります。
とくべつじどうふようてあて 特別児童扶養手当	いえ ところ からだ 家で 心か 体に しょうがいがある 子どもを そだてて いる人	きゅうりょう 給料で もらえるかどうか き まります。
しょうがいじふくし てあて 障害児福祉手当	ところ からだ 心か 体に おもい しょうがいがあつて、生活の 世話 をしてもらいたい、20歳までの 人 (しょうがいの しせつに はいっている場合、もらうことが できません。)	きゅうりょう 給料で もらえるかどうか き まります。
じゅうどしんしんしょうがいしゃい 重度心身障害者医 療費助成制度 ※すんでいる市など で ちがいます	しんたいしょうがいしゃ てちよう きゆう きゆう きゆう りようくてちよう 身体障害者手帳1級、2級、3級か 療育手帳Aか Bの人 ※身体障害者手帳3級の人 は もらうことが できないこ とがあります。	—



## 2 介護保険

とし せいかつ せわ かいご ひつよう ほけん さいいじょう ひと かいご  
年をとって 生活の世話をしてもらうこと(介護)が 必要なときのための 保険です。40才以上の人が 介護  
ほけん  
保険に はいらなければいけません。もし 介護が 必要になったら、介護の サービスを つかうことが できます。  
かね  
そのとき お金の 10%を はらえばいいです。

### 2-1 介護保険に はいる人と 介護保険の お金

#### (1) 介護保険に はいる人

さい さい こくみんけんこうほけん ひと さいいじょう ひと かいごほけん かね  
40才から 64才までの 国民健康保険に はいつている人と、65才以上の人が 介護保険の お金を

はらわなければいけません。

がいこくじん ちゅうちようきざいりゆうしゃ かいごほけん  
外国人も 中長期在留者は 介護保険に はいります。

だい ごうひ ほけんしゃ かにゆうしゃ さいいじょう ひと  
・第1号被保険者(加入者):65才以上の人

だい ごうひ ほけんしゃ かにゆうしゃ さい さい こくみんけんこうほけん ひと  
・第2号被保険者(加入者):40才から 64才までの 国民健康保険に はいつている人

#### (2) 介護保険の お金

だい ひほけんしゃ かにゆうしゃ さいいじょう  
・第1号被保険者(加入者)<65才以上の人>

ぜいきん かいごほけん かね ぜいきん ひと かいご  
税金を いくら はらっているかで 介護保険の お金が ちがいます。たくさん 税金を はらっている人は 介護  
ほけん かね  
保険の お金も たくさん はらいます。

だい ひほけんしゃ かにゆうしゃ さい さい こくみんけんこうほけん ひと  
・第2号被保険者(加入者)<40才から 64才までの 国民健康保険に はいつている人>

こくみんけんこうほけん かいごほけん かね こくみんけんこうほけん かね  
どの国民健康保険に はいつているかで 介護保険の お金が ちがいます。国民健康保険の お金を はらうと  
きに いっしょに はらいます。



かいご ほけん  
2 介護保険

かいご  
2-2 介護の サービスを つかう

(1) いつ 介護の サービスを つかうことが できますか？

さいいじょう せいかつ せわ かいご ひつよう      さい      さい      ひと      かいご      ひつよう  
65才以上で、生活の世話(介護)が必要になったときです。40才から64才までの人は介護が必要な  
びょうき      かいご  
16の病気になったときに介護のサービスを つかうことが できます。

(2) どれくらい 介護が 必要か(要介護認定)

かいご      かいご      ひつよう      ようかいご にんてい      かいご  
介護の サービスを つかうために 市役所や 区役所に 言って ください。市役所や 区役所が どれくらい 介護  
ひつよう      ようかいご にんてい      ようかいご にんてい      ようしえん      ようしえん      ようかいご  
が必要か きめます。これを「要介護認定」といいます。「要介護認定」には 要支援1 と要支援2、要介護1  
ようかいご  
から 要介護5まで あります。



かいごほけん  
2 介護保険

(3) いろいろな介護保険のサービス

しやくしよ くやくしよ ふくしじむしよ  
くわしいことは 市役所や区役所、福祉事務所に きいて ください。

	いえ き 家に 来てもらう	<ul style="list-style-type: none"> <li>かいご ひと せいかつ いえ く 介護の人が 生活の てつだいに 家へ 来 る。(訪問介護)</li> <li>かいご ひと びょうき 介護の人が 病気や けがの てあてのために いえ く ほうもんかんご 家へ 来る。(訪問看護)</li> <li>かいご ひと いえ く 介護の人が おふろの てつだいに 家へ 来 る。(訪問入浴介護)</li> <li>かいご ひと いえ かいご ひと 介護の人が 家で 介護をしている人の て つだいに 来る。(居宅介護支援)</li> </ul>
	しせつへ いく	<ul style="list-style-type: none"> <li>あなたが しせつへ 行く。(通所介護)</li> <li>あなたが リハビリテーション&lt; 体を 動か す れんしゅう&gt;の しせつへ 行く。(通所リ ハビリテーション)</li> </ul>
	みじかいあいだ しせつに す 住む	<ul style="list-style-type: none"> <li>あなたが みじかいあいだ しせつに すむ。 たん きにゆうしよせいかつかいご (短期入所生活介護)</li> </ul>
	しせつに 住む	<ul style="list-style-type: none"> <li>にんちしやう ひと いえ す にん 認知症の人の とくべつな 家に 住む。(認 知症 共同生活介護)</li> <li>かいご ひと せいかつ 介護の人が しせつへ 生活の てつだいに く とくてい しせつにゆうきしやせいかつかいご 来る。(特定施設 入居者生活介護)</li> </ul>
	かいご 介護の しせつに す 住む	<ul style="list-style-type: none"> <li>あなたが 介護の しせつに すむ。(介護老人 ふくししせつ 福祉施設)</li> <li>あなたが 介護と リハビリテーション&lt; 体 を 動かす れんしゅう&gt;の しせつに す む。(介護老人保健施設)</li> </ul>



### 3 障害者福祉

しょうがいがある人のための いろいろな サービスが あります。

#### 3-1 いろいろな 障害者手帳

いろいろな 障害者手帳が あります。

身体障害者<体にしょうがいがある人>は 身体障害者手帳を もらいます。

知的障害者<知能にしょうがいがある人>は 療育手帳を もらいます。

精神障害者<心の病気や心にしょうがいがある人>で、ふつうの生活が むずかしい人は 精神障害者保健福祉手帳を もらいます。

障害者手帳を もっていると、税金が 安くなります。電車や バスの お金が 安くなることもあります。

#### 3-2 しょうがいがある人のための サービス

サービス	ないよう
病院のお金	病院のお金の一部を もらうことができます。
くるまいす、ほちょうき、つえなど 必要なものを もらう	くるまいす、ほちょうき、つえなど 必要なものを もらうことができます。こわれたとき 直してもらうことも できます。必要なものを かりることも できます。
お金(手当)	しょうがいがある人が しせつに はいっていない場合、お金を もらうことができます。

上のほかにも サービスが 受けられる市や 町などもあります。

#### 3-3 福祉施設

しょうがいがある人のための いろいろな しせつが あります。しせつで 動く れんしゅうや 生活の てつだいをし



てもらうことができます。



## せいかつほご 4 生活保護

### せいかつほご なに 4-1 生活保護って何？

しごとがなくて お金がない人や その家族は 生活に必要な お金を もらうことが できます。このお金  
を 生活保護と います。

生活保護を もらう前に しごとを さがして ください。それでも お金が たりないとき、生活保護を もらうことが  
できます。

生活保護を ほしいときは 市役所や 区役所に 言って ください。市役所や 区役所が 家族 みんなのことを  
調べて お金が たりないかどうか きめます。

にほん す えいじゅうしゃ ていじゅうしゃ にほんじん はいぐうしゃとう えいじゅうしゃ はいぐうしゃとう とくべつえいじゅうしゃ なんみん ひと  
日本に 住む 永住者、定住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等や、特別永住者、難民の人  
も 生活保護を もらうことが できるかもしれません。

くわしいことは 市役所や 区役所に きいて ください。





せいかつほご  
4 生活保護

せいかつほご  
4-2 いろいろな生活保護のサービス

なまえ	ないよう
せいかつふじよ 生活扶助	せいかつ ひつよう かね た ふく でんき すいどう 生活に 必要なものの お金(食べもの、服、電気、ガス、水道など)
じゆうたくふじよ 住宅扶助	いえ す ひつよう かね やちん しきぎん いえ なお かね 家に 住むために 必要な お金(家賃、敷金など)、家を 直すための お金
きょういくふじよ 教育扶助	こ しょうがっこう ちゅうがっこう かね きゅうしゅう がっこう ひつよう 子どもの 小学校や 中学校の お金(給食、学校で 必要なものなど)
いりょうふじよ 医療扶助	びょういん かね 病院や くすりの お金
かいごふじよ 介護扶助	かいご せいかつ せわ かね 介護<生活の 世話>の お金
せいぎょうふじよ 生業扶助	あたらしい しごとをするとき ひつよう かね べんきょう かね あたらしい しごとをするとき 必要な お金、しごとのために 勉強する お金
しゅつさんふじよ 出産扶助	こ かね 子どもを うむときの びょういんの お金
そうさいふじよ 葬祭扶助	ひと し ひつよう かね 人が 死んだとき 必要な お金
いちじてきえんじよ 一時的援助	おむつや パジャマなどの お金、 ひっこしの お金、地震や 火事のあと、生活に 必要なもの を 買うための お金、 電車や バスの お金、小学校や 中学校に 入学するときの じゅん びの お金
そのほか	こくみんねんきん かね ・ 国民年金の お金 み かね ほうそうじゆしんりょう ・ NHK テレビを 見るための お金(NHK放送受信料)